

平成 30 年第 7 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 5 月 28 日 (月) 18:26 ~ 19:07

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	奥野 信亮	総務副大臣

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 経済・財政一体改革 (PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について)

(2) 骨太方針の骨子案について

3. 閉 会

(資料)

資料 1 - 1 PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について
(有識者議員提出資料)

資料 1 - 2 新たな計画におけるPB黒字化目標について (有識者議員提出資料)

資料 2 新たな財政健全化計画等に関する建議の概要 (財政制度等審議会)
(麻生議員提出資料)

資料 3 誰もが希望を持てる地域社会に向けた地方税財政改革についての
意見の概要 (地方財政審議会)(野田議員提出資料)

資料 4 「経済財政運営と改革の基本方針 2018 (仮称)」骨子 (案)

(概要)

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催したい。

本日は、骨太方針の策定に向け、最初に、「P B黒字化の目標年とその実現に向けた考え方」について、次に、「骨太方針の骨子案」について御議論いただきたい。

経済・財政一体改革(P B黒字化目標年とその実現に向けた考え方について)

(茂木議員) まず「P B黒字化の目標年とその実現に向けた考え方」につき、高橋議員から、民間議員の提言について御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料1 - 1と資料1 - 2を御説明したい。まず、資料1 - 2、P B黒字化の時期について試算したものである。

図中、一番下のオレンジの線が今年の中長期試算で示された、歳出改革を織り込んでいない、いわゆる成長実現ケース。この場合、P B黒字化は2027年度であった。

これをベースに、仮に、2019年度以降も、「集中改革期間」の3年間と同程度の国・地方の歳出効率化が継続的に実施された場合を示したものが上の青い線である。その場合には、2024年度のP B黒字化が視野に入る。ただし、このケースは、デフレ脱却・経済再生が実現して、その後も順調な経済成長が継続するとの前提に成り立っている。

ところが、実際には景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も予想される。集中改革期間と同程度の景気回復の一時的な鈍化が発生した場合を示したものが真ん中の赤い線だが、この場合には、P B黒字化は2025年度になってしまう。経済が悪化すると財政健全化は一気に遠のいてしまう。必要な場合には、景気を腰折れさせないよう機動的に対応し、経済成長を確実に実現する必要がある。

また、そもそも、2020年度のP B黒字化という目標を掲げたのは、団塊の世代が75歳に突入する前までに、持続性のある社会保障と財政を構築するという考え方があった。今回、消費増税の使い方を変えたことでP B目標の年限は遅れることになるが、全ての団塊世代が75歳以上になるタイミングを捉え、P B黒字化を実現すべきである。

こうしたことを踏まえて、財政健全化目標については、2025年度のP B黒字化を目指して、経済再生と財政健全化に着実に取り組むべきこと、同時に、債務残高対G D P比の安定的な引下げを目指すことを提案させていただきたい。

次に、資料1 - 1、1ページの「2 .」で、P B黒字化に向けた仕組みについて御説明している。

(1)、団塊世代が75歳に入り始める2022年度までの2019～2021年度の3年間を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置づけて、持続可能な経済財政の基盤固めを行うべき。この期間に、高齢化、人口減少や医療の高度化を踏まえ、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、実行に移していくこと、それから財政健全化目標と毎年度の予算編成を結びつける仕組みに沿って、着実に歳出改革等を進めていくことが重要である。

(2)、基盤強化期間内における予算の目安に関して、社会保障関係費については、これまで同様、今後の経済・物価動向等を踏まえつつ、高齢化による増加分に相当する水準におさめることを目指すべき。ただし、新しい政策パッケージの施策に要する経費等は、その枠外とすべきである。非社会保障費については、経済・物価動向等を

踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続すべきである。地方の歳出水準に関しては、一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保すべきである。

前回の諮問会議でもお示したように、2019年度からの3年間は、75歳以上人口の伸びが低下し、かつ毎年変動するなど、社会保障関係費の動向は一律ではなくなる。また、一時的な景気変動もあるかもしれない。そうした中であって、数字ありきの目安の設定は、かえって適切な経済運営を阻害し、財政健全化も困難になることから、あえて数字を明記していない。しかしながら、これまで以上に、財政健全化に向けた進捗管理、評価・分析を定期的に行っていく必要があると考える。

その意味でも、(3)では、2025年度までの中間年である2021年度において、進捗管理のレファレンスとなる中間指標を設定すべきことを提案している。P B赤字対GDP比については、2017年度からの実質的な半減値、債務残高対GDP比については、その安定的な引下げを確認するために180%台前半、そして、この実現には財政赤字対GDP比の着実な改善が必要であり、その観点から、これをマイナス3%以下、とすることを提案している。

3ページ、「(4)計画実現に向けた今後の取組」について、まず、全世代型社会保障制度の構築に向け、総合的な議論を進めていき、2020年度の骨太方針において、給付と負担の在り方を含め、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進めること。次に、行動変容の横展開等を通じて、改革を加速・拡大する取組に重点化し、公共サービスの質や水準を低下させることなく、公的支出の抑制を実現すること。さらに、経済・財政一体改革の進捗については、2021年度時点で評価を行い、2025年度のP B黒字化実現に向け、2022年度以降の歳出・歳入改革の取組に反映すべきだと考える。

「(5)当面の予算編成の考え方」だが、消費増税による需要変動等への対応として、2019年度、2020年度の当初予算において、目安の枠外で、臨時・特別の措置を講ずるべき。

(茂木議員) 大変重要なポイントを御提言いただいた。

1番目に、財政健全化を着実かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性を持って行う必要がある。その上で、2025年度のP B黒字化を目指すべき。

2番目に、2019年度から2021年度の3年間、基盤強化期間の設定を行う。

3番目に、基盤強化期間について、予算の目安。

4番目に、中間指標の設定。あくまでメルクマールである。

5番目に、当面の予算編成の考え方として、消費税率引上げに伴う需要変動の対策のために、臨時・特別の措置を2019年度、2020年度の当初予算において、講ずるべきといった御提言をいただいたところ。

なお、ただいまの民間議員の御提言とは別件だが、前回、5月21日の経済財政諮問会議において、厚労省及び内閣官房・内閣府・財務省の連名で「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」という資料を提出していただいた。当該資料は、御案内のとおり、今後の政策対応を含めて、議論を深めていくための素材であるが、一部の推計値のみが強調されて、あたかも将来はそういう数字になるといった誤解を招きかねない報道ぶりが一部に見られたといった御指摘もいただいている。

改めて、前回の将来見通しがそういった趣旨ではないことをお断り申し上げるとと

もに、今後、高齢化の更なる進展や支え手の減少、医療の高度化等の構造変化が見込まれる中、更なる改革に向け、議論を深めていく必要があると考えている。

（麻生議員） 新たな計画の考え方について、財政制度等審議会から建議をいただいた。

資料2の1ページ、1ポツにおいて、「後がない」という危機感を持って、2022年度よりも前までの間に集中的に財政健全化に取り組み、遅くとも2025年度までにPB黒字を安定的に確保しておく必要がある、との考え方が示されている。

3ポツでは、新たな計画について、2021年度までの3年間、歳出の水準に関する規律を、目標を確実に達成できるように設定するとともに、個別の改革について具体的な内容・工程を定めた上で、3年間の取組の進捗状況を検証し、歳出・歳入両面から必要な追加措置を検討する計画とすべき、との考え方が示されている。

また、約束どおりの消費税率引上げが計画の大前提である、安易な補正予算の編成は厳に慎むべき、との提言もなされている。

新たな計画が、具体的かつ実効性の高い、国民の信頼を得られるものとなるよう、今御説明した考え方を今年の骨太方針にしっかり反映していただきたい。

（奥野総務副大臣） 資料3として、5月25日に提出のあった地方財政審議会の意見の概要を配付している。

主な要点は、今後、国・地方のPB黒字化を実現していくには、国と地方の信頼関係の下、基調を合わせた取組が重要であること、各自治体が、予見可能性を持って、計画的・安定的に財政運営を行えることが不可欠であり、必要な一般財源総額を安定的に確保すべきであること、などとなっている。

これを始め、本意見には、地方税財政改革の方向について、様々な内容が盛り込まれており、こうした意見を十分踏まえた上で、基本方針の策定を行っていただきたい。

また、「目指すべき地域の姿」に関連し、民間議員の方々から人口減少が進展する中で、自治体間連携を深く進めることが大事との指摘をいただいた。

政府は、平成11年から約10年間市町村合併を進めてきたが、市町村の自主的な合併の推進は平成21年度末で「一区切り」としたところ。

現在の状況に鑑みれば、今、直ちに、国として「合併」を強力に推進する状況にはなく、「連携」こそが重要。

今後は、自治体単独で仕事を進めるだけでなく、核となる都市を中心とした圏域単位での市町村間連携や、小規模な市町村と都道府県との連携など、自治体間の連携を、各府省とも協力して、積極的に進める。

（茂木議員） 第一の議題について、出席閣僚から御意見をいただきたい。

（世耕議員） 財政健全化については、デフレ脱却、経済再生との一体的な実現を重視することが不可欠。経済は生き物であり、経済情勢の変化の可能性を念頭に置いて、機動的な財政政策の活用を制約しないよう、留意すべき。

こうした観点から申し上げますと、2021年度に、PBの対GDP比マイナス1.5%などの「中間指標」を設けるとの民間議員の御提案については、あくまでも2025年度のPB黒字化目標に向け、進捗状況の中間評価を行うための「目安」とするべきであって、中間目標とすべきではないと考える。

また、民間議員から、消費税率引上げに伴う需要変動への対応を図る措置を、2019年度、2020年度の当初予算で講ずべきとの御提案をいただいたが、消費税率の引上げ

の影響だけではなく、世界経済情勢が大きく変化する可能性なども勘案する必要がある。

今後3年間の基盤強化期間における予算についても、経済情勢の変化に応じて、機動的な財政政策を行っていく旨のメッセージを、政府として、明確に打ち出すことが重要だと考える。

(麻生議員) PB黒字化目標の達成のため、社会保障関係費については、「高齢化による増加分に相当する水準におさめる」という方針を堅持していくことが重要。

そのためにも、資料1-1にあるとおり、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、団塊の世代が75歳以上に入り始めるまでの2019~2021年度の期間内から実行に移すことが極めて重要。それを実現するため、着実に検討を進めていく必要がある。

(茂木議員) 民間議員から御意見をお願いしたい。

(伊藤議員) 2025年度の目標について、お話をさせていただく。

安倍政権の過去6年間の財政運営の結果について、始めの3年には半減という目標を実現したが、次の3年で、世界景気が非常に悪いこともあり、2018年度のPBは2015年度と同水準まで戻り、改めて経済再生が財政健全化に非常に重要だと認識した。

これからの3年間で、消費税率の再引上げ、オリパラに伴う需要変動などを乗り切るため、色々なことをやらなければならない。持続的成長につなげ、財政健全化を着実に実現するための構造改革も重要であり、2025年度という目標は妥当だと考える。

もう一点、中間指標を出す意味は少なくとも2つある。

1つは、2025年度までである財政健全化目標の実現に向けた進捗状況を確認・管理、あるいは歳出改革を着実に推進するためのメルクマールという役割。

もう一つ、PB黒字化に向け、2021年度までの目安を提案したが、その後、経済の進捗状況次第で、色々な不確実性がある。2022年度以降、例えば人口減少の影響もかなりあり、中間指標を参考に達成状況を検証し、その後の取組に反映する必要がある。

特に、債務残高対GDP比の安定的な引下げについて、ストックそのものの指標である債務残高だけでなく、どういうペースで減っていくかに関わる財政赤字対GDP比も見ることが重要。債務残高対GDP比がこれまで穏やかに上昇し、今、足下で190%近い水準にあるが、2021年度に180%台前半まで低下させ、2020年代を通じて更に低下させ、健全化トレンドの基盤を固めるという考え方である。

財政赤字対GDP比は、2017年度で4.8%程度。欧州などでは3%以下を1つの目安にし、財政赤字の発生を防止するためのメルクマールとしており、是非日本でもこういう数字を頭に入れながら進めていただきたい。

(榊原議員) 麻生大臣から、財政審の建議の内容を御紹介いただいたが、審議会の会長として、ぜひこの内容を今後の財政運営に反映していただくよう、お願いしたい。

一体改革について、集中改革期間の3年間を振り返ると、結果として、PB赤字の対GDP比はマイナス3%、いわゆる足踏み状態となっている。我が国の財政健全化への道筋が不透明であることが、国民の不安を惹起している。貯蓄志向や、消費の低迷、あるいは期待インフレの低下、こういったことの一因となっていると考える。PB黒字を確実かつ安定的に実現し、財政や社会保障の持続可能性についての不確実性を減らすことで、家計や、企業が安心して消費あるいは投資ができる環境を整備していく必要があると考える。

今回の有識者ペーパー、提案の内容だが、新たな財政健全化計画を全て漏れなく反映していただきたい。特に説明があった、2021年度の間接指標であるPB赤字の対GDP比、マイナス1.5%を強く意識し、歳出・歳入両面での改革を加速化すべきだと考える。

歳出面については、聖域を設けることなく、社会保障給付の伸びの抑制に直接的に効果のある制度改革を徹底して推進すべきだと考える。この観点から、従来、社会保障分野の44の改革項目があるわけだが、新たな項目を追加することも含め、総合的かつ重点的に取り組むべき政策を早期に具体化することが必要だと考える。

今後3年のいわゆる基盤強化期間の社会保障関係費は、これまでの目安以下とすることを念頭に、毎年度の予算編成過程の中で、しっかりと抑制していく必要があると考える。その際、議論の透明性確保の観点から、毎年度焦点となる社会保障関係費の自然増の歳出方法だが、これはなかなか明確になっていない点がある。そこを含め、概算要求、あるいは予算編成に関わる具体的な根拠、あるいは前提を明らかにする必要があると思う。

歳入面について、1点目は、2019年10月の消費税率を確実に上げるとのこと。

2点目は、2020年代のさまざまな変化を見据えた歳入改革の必要性ということであり、団塊の世代が後期高齢者になる、あるいは団塊ジュニアの世代が高齢化していくことによる消費構造の変化が予想される。また、Society 5.0の社会実装は、これから進んでいくと思うが、それにより、供給構造も変化してくる。こういったさまざまな変化、新たな経済社会の環境変化を的確に捉えた歳入構造の改革を決める必要があると考える。

(新浪議員) 2025年度のPB黒字化の前に中間指標を設定することは、大変重要だと思う。対GDP比ということは、GDPを増やさなければいけないということだが、世界経済、とりわけアメリカの景気拡大が9年も続いている点が若干心配である。今後、景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も予想されるなかで、腰折れのないような経済運営をしなければいけない。そういった意味で、日本経済のレジリエンスを作り上げていくことも、大きなポイントだと思う。歳出カットをすれば、誰かがそれを埋めないとGDPは下がるわけであり、GDPを伸ばす政策も、今後しっかり取り組まなければならない。

供給面では、女性と65歳以上の方々と、忘れてはならないのが、外国人である。彼らが労働人口にもプラスになることを忘れずに、外国人の受け入れを果敢に進めていく必要がある。そして、Society 5.0による破壊的な技術革新で生産性を上げることが必要ではないかと思う。

需要面においては、65歳以降の人生に心配をしていただかなくても、しっかりと消費が伸ばせるために65歳以上の方々の雇用を創出する。また、健康寿命の延伸に向けて研究開発投資が行われるように、公費のみならず、産業界からの投資を促進することも重要。健康寿命を延伸し、GDPを需要面からも供給面からも増加させることで、中間指標を達成するというのも忘れてはならない。

現在、キャリアアップ助成金を広く活用して、社会保険適用拡大と基本給増額に取り組む企業に助成を行っているが、1事業所で1回しか申請できない。また、大企業においても、1事業所で30人しか適用されないなど、運用が限定的であり、対象の拡大などを改めて検討すべき。可処分所得が増えることで、より消費を伸ばすことがで

き、GDPも伸び、中間指標の達成、ひいては2025年のPB黒字化に繋がっていく。

また、消費税率を3%上げた際は消費が大変低迷した。2%の消費税率引き上げで、さきの轍を踏まないよう、ぜひとも対策の対象を財に絞ることなく、例えば65歳以上の方々でも働いていただける、むしろ未病や重症化予防のためにお金を使うということも、考えなくてはいけない。消費税率が2%上がったことによって、よかったと国民が思うような仕組みづくりを、ぜひ考える必要性があるのではないかと思う。

(茂木議員) さまざまな御意見をいただいたが、PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方については、御出席の民間議員、そして、閣僚も共通認識を確立できたのではないかと考えており、今後、具体的な検討、最終的な結論を出すことを急ぎたい。

骨太方針の骨子案について

(茂木議員) 次に2つ目のテーマ、「骨太方針の骨子案」についての議論に入りたい。

まず、内閣府から骨子案の説明をさせていただく。

(新原内閣府政策統括官) 資料4の骨子、第1章は、「現下の日本経済」で、これまでのアベノミクスの成果等の現状を記載予定。今後の課題と対応の方向性として、第一に潜在成長力の引上げ、第二に消費税率引上げと需要変動の平準化の必要性、第三に財政健全化目標へのコミットメントを挙げている。

第2章からは、具体論になっており、第一に「人づくり革命の実現と拡大」。認可外保育所の無償化の扱いや、大学改革あるいはリカレント教育拡充の方向性、65歳以上の高齢化雇用の促進についても明記する予定。第二に、「生産性革命の実現と拡大」。第四次産業革命技術がもたらす変化とともに、今後取り組む重点分野・プロジェクトなどについて明記する予定。第三に、「働き方改革の推進」。現在、国会で審議中の関連法案について、中小・小規模企業等に配慮しつつ、施行していくことなどを明記する予定。第四に、「新たな外国人材の受入れ」。人手不足の深刻化を踏まえ、幅広く即戦力となる外国人材を受け入れる仕組みを提示予定。第五に、規制改革やイノベーションあるいは経済連携の推進といった分野別の対応を明記。第六に「地方創生の推進」、第七に「安全で安心な暮らしの実現」。

第3章の「経済・財政一体改革」の推進では、消費税率引上げに伴う需要変動の平準化の方向性とともに、新経済・財政再生計画について明記。PB黒字化の達成時期や歳出の目安を含め記載を行うとともに、社会保障、社会資本整備といった分野ごとの重要課題を明記。

最後に、第4章については、当面の経済財政運営として、予算編成の考え方等を明記する予定。

(茂木議員) 出席閣僚から御意見をお願いしたい。

よろしければ、民間議員から御意見をいただきたい。

(榊原議員) 賃金の状況を報告する。

先週も速報的に御報告したが、その後、経団連首脳企業で調査した。その結果を御報告すると、対前年比で、年収ベースで3%以上の引上げを行ったとした回答企業が、全体の76%。これはn数が少ない数字だが、3%の賃金引上げといった期待、あるいは社会的要請も含め、多くの企業が積極的に賃上げに取り組んだ、証左の1つだと考えている。こうした賃金引上げのモーメントが個人消費の活性化につながることを

期待したい。

骨子について、生産性革命の項。生産性革命の中で、Society 5.0の推進、この実装が一番大きな役割だと思っている。その中で、Society 5.0の項が入っていないので、明示的に項目を入れていただきたい。昨年暮れの新しい経済政策パッケージでは、生産性革命の柱の1つとして、Society 5.0の社会実装を入れていただいたので、ぜひそういう文言の挿入をお願いしたいと思う。

(茂木議員) 御指摘いただいた「生産性革命の実現と拡大」の(2)「第4次産業革命技術がもたらす変化・新たな展開」が、まさにSociety 5.0であり、恐らく文章の最初には出るのだが、項目の立て方は工夫をしたい。

(高橋議員) 第2章について、諮問会議では、歳出効率化だけではなく、イノベーション、STEM人材の育成といったことも議論してきているので、ぜひそういう点も反映していただきたい。

それから、財政健全化に向け、全省庁、地方自治体の歳出改革に当たって、幅広く行動変容を促す仕組みを構築することが非常に重要だと考える。この観点から、各省、自治体、保険者等に対しては、先進事例や標準化された事例を基本とし、よくコーポレートガバナンスの分野で「コンプライ・オア・エクスプレイン」と言うが、こういった仕組みを構築して、歳出改革を推進していただきたい。

2ページの「6.地方創生の推進」についてだが、これからの新しい時代において、地方の自助・自立を促していくことは大変重要だと思うので、新しい時代の在り方を踏まえた、地方創生の議論をここで展開していただきたい。

(茂木議員) 今、高橋議員からお話しいただいた点は、ほぼ素案の中に盛り込めるのではないかなと思う。また御議論いただきたい。

(伊藤議員) 経済は需要と供給で決まり、アベノミクスは、需要を刺激する意味で、成果をかなり上げてきた。供給をどうするかがこれからの大きな課題。今、需給ギャップが縮小し、プラスに転じているが、潜在成長率は1%程度。これを上げていくことが非常に重要。

供給サイドでまずやるべき一番重要な分野は、骨子案の第2章前半にある労働の分野。これまでに増して少子高齢化で労働力の制約が厳しくなる。女性や高齢者の活躍を進める、大学改革を進めて人材の質を上げ、一人ひとりの付加価値を高めるなど、サプライサイドの改革が必要。

もう一つ、オリンピック以降の2020年代、日本は何によってどのように成長していくかのビジョンが必要。ここで、2つ重要なトレンドがある。1つが技術革新。もう一つがアジアの中間所得層の増加に伴う需要の取り込み。スピード感のあるグローバルな視点で成長戦略を進めていただきたい。

(茂木議員) 人口減少は大きな問題だが、同時に、Society 5.0のさまざまな技術革新が社会的に受け入れられやすい時代でもある。こうした点も反映しながら、今後、検討、議論を進めていきたい。

(新浪議員) 骨太方針の骨子案について、重要な項目は全て網羅されていると思う。

新たな外国人の受け入れについて、実習生等の方々に対して、残りたい方々は残れる仕組みを作っていくべき。3年から5年在留できるが、とりわけ5年おられる方々は、日本のことが好きだから5年もいたのではないかな。こういう方々をより社会に受け入れるべき。海外から2,900万人の旅行者が来られて、15人で国民1人分の消費力を

持っているが、そういう方々も含め、社会はすでに多くの外国人を受け入れている。農業や建設業でも、外国人がいなくては成り立たない。またコンビニでも、実態として海外の方々がおられなければ運営できない。実態面ではすでに外国人を日本の社会が受け入れる下地はできているため、実態面をとらえて、外国人の受け入れをより果敢に進めていくべきではないかと思う。

もう一つは、社会保障。社会保障も経済成長に向けた仕組みづくりということは何度も申し上げているが、労働生産人口を増やしていくため、また、健康寿命を延ばすことによって生産性を上げるという意味でも、経済成長に資するという趣旨で、社会保障というものをとらえていく必要があるのではないか。

そこで、投資をより増やしていくために、Society 5.0を実現し、国のみならず、民間からも投資を増やすべき。その結果として、生産性が上がる。こういう意味で、R & Dや、公的な投資、また、民間の投資が社会保障の中に入り、未病、重症化予防を行っていく必要があるのではないかと思う。

ぜひとも考えていただきたいのは、世の中の700万人の方が認知症になってしまった場合、社会の生産性云々と言う前に、私たち現役世代はその介護や負担で押しつぶされ、認知症の方々を抱える社会、家族は大変なことになる。そのための科学技術の活用を、もっと真面目に考えていかなければいけないのではないかと思う。

また、糖尿病は、潜在的には2,000万人いると言われている。糖尿病を未病化または重症化しないことによって、いかに社会の生産性が高まるか。こういった重点分野における科学技術の予算配分、また、民間からの投資、こういったものを助長できる仕組みを作っていく必要があるのではないか。こうしたことを、ぜひ骨太の中に書き入れていただきたい。

(茂木議員) いただいた御意見は、それぞれ極めて重要なことであり、例えば内外の壁を低くすることによって、アジアの需要を取り込む一方で、インバウンドを含め、訪日外国人旅行者数が6年前は約800万人だったのが、約2,900万人となっている。旅行消費額も約4.4兆円まで伸びている。こういったものを日本の成長につなげていくことは、必要だと思っている。また、認知症は社会的な課題になっているから、認知症の人に優しい社会をどう作っていくか、こういう観点も取り入れたい。

また、骨太の方針については、この後、内容を詰め、次回の会議で、具体的に議論を進めたい。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、第一に、P B黒字化に向けた考え方、第二に、骨太方針の骨子案について議論した。

P B黒字化に向けては、社会保障改革を軸としながら、「団塊の世代」が75歳以上に入り始める2022年度の前までの3年間で、持続可能な経済財政の基盤を固めていく必要がある。

その際に、黒字化の目標年をいつにすべきか、取組の進捗を評価しつつ黒字化目標をどのように毎年度の予算編成に結び付けていくか、について、民間議員から提案があった。

また、2019年10月の消費税率引上げによる駆け込み需要・反動減に対応するため、臨時・特別の措置を2019年度と2020年度の当初予算において講じるべき、という提案もあった。

本日の議論を踏まえ、茂木大臣には、来月、骨太方針を取りまとめられるよう、具体案の作成をお願いしたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 次回の経済財政諮問会議においては、今日の御意見も踏まえて、骨太方針の素案を御議論いただきたい。

以上で、本日の会議を終了する。

(以上)